

第5回委員会会議結果

	会 議 結 果 要 旨
第 5 回 会 議	<p>○「第4回委員会会議結果（案）」関連 [主な意見及び対応] 〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で決まったことについては、各委員会の最後に再度確認いただきたい。（委員長：了承） <p>○「第4回委員会での意見等に対する対応」関連 ①提案（私案）の護岸構造時における胸壁高等について [主な意見及び対応] 〈後藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的な構造や粗朶の施工については、それらの専門家の入った場での検討を今後お願いしたい。 ・ 海と陸との連続性を考えた場合、海浜植物が付きやすい工夫の検討が必要なのではないか。 <p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行のような表面が平らな積み方は構造上のスタイルとはいえ、がちりし過ぎて、違和感を感じる人が多くなっている。「石の色」や「置き方」などの工夫により、景観的に優しく感じられるような検討をお願いしたい。 <p>〈歌代委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の議題として、なるべく一律な形態とならないようバリエーションについての検討をお願いしたい。 <p>〈工藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の改良案については、法先に出した石積みは特に施工しなくても、自然に緩やかなものができる可能性があるので、その場合の胸壁の高さを含め検討されたい。 <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の改良案は、これからのバリエーションでの検討課題と考えるが、この場合改良案で施工しなくとも、合意された20mの完成形自体がいずれ同様な状態になると思われるので、当面その状況を見ることとしてはどうか。 <p>②平成17、18年度施工予定箇所における貴重種について 〈佐野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国レベルのレッドデータブックに挙がってなくとも、県内版で挙がっているものは、可能な限りその種の生息を守っていく必要があるのではないかと。

会 議 結 果 要 旨	
第	<ul style="list-style-type: none"> 生態的に機能している区域については、木湾的には人が手を付けるよりも、保全を原則とすべきであり、人為的な湿地は自然的なものにはかなわないということがバレンシア大会で確認されている。
5	<p>〈田草川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本来、三番瀬の再生とは、もっと豊かな時代のものを目指していくべきであり、多少の干潟でも生物が戻ってくると考えられるので、より豊かになる形での改善が必要である。 <p>〈川口委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 田草川委員と同意見であるが、今は再生と保全のうち、保全に力が入っているのではないか。 <p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設する100mは、もともと直立護岸の前面に石がある。今回も同等の環境が沿岸にできることになる。内湾の海岸の原自然の再生ではなく、現在と同様に人工海岸だが、構造上工夫して矢板のみよりエコアップする。
回	<p>〈澤田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16、17年の調査中、冬季に一度だけ確認された「モクズガニ」がいるが、たまたま他からきた生物とすれば、これも昔から三番瀬にいた生物とするのか、その取り扱いはどうするのか。(清野委員：昔いたが、今回の調査では取れていない生物もいるので、漁業者等との聴き取り調査を行い、その結果と対比しながら全体を見ていけば良いのではないか。)
会	<p>〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 3丁目地先の海の評価や生物の問題については、今回の委員会ではなく、今後の課題となっているのではないか。(事務局：今回の貴重種に関する予測評価については、今後2ヶ年で予定している100m区間を対象したものであり残区間については今後の委員会で議論頂くものと考えている。) <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の施工で一旦生息場所が消滅することとなるが、100mのみの施工であり、施工後は以前より幅広く復活するものと思われるので、特に違和感はないと思われる。
議	<p>○「事業計画」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈及川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 塩浜2丁目は、5ヶ年計画における整備目標として掲げられたのであるから、最低限塩浜2丁目は5年以内の完成をお願いしたい。 <p>〈工藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 5ヶ年の整備目標以後の全体事業量(長期目標)に係る部分についても、着手時期を書き込まれたい。(事務局：了承。)

会 議 結 果 要 旨	
第 5 回 会 議	<p>〈※川口委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画で行った場合、全区間を完成させるのに後10年も掛かってしまうので、過去の事例や市民調査等を活用し、モニタリング期間の短縮や両端から工事を進めると言ったことが必要ではないか。 <p>〈※竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化という緊急性のある問題であり、10年、20年かけて取り組むテーマではない。行政には、少なくとも5年ぐらいの中で、取りあえずの防災対策を行う責任がある。 <p>〈※富田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20mの完成形での施工は別として、後は予算の許す限りAP+3mまでの仮設道路とした捨て石を施工し、取りあえず現在の護岸を守って頂きたい。 <p>(※佐藤委員：17、18年度分の施工に係るモニタリングにおいて、捨て石が環境に対してそれほど影響がないと言う結果が得られ、本委員会で同意がいただければ、より緊急性のあるものとして優先して行っていくことは可能である。)</p> <p>○「実施計画」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈佐野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捨て石の施工においては、沈下が想定されているため工夫が必要とのことであるが、考え方を示されたい。(事務局：様々な補強策があるが、それぞれ工費が異なるので、現地に入るまでに詳細を詰めていきたい。) <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体と担当課くらいは、記述すべきである。 ・ 捨て石の沈下対策で、薬剤を使用した凝固工法の場合は、環境への影響を考えられたい。 <p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捨て石の沈下防止対策については、これまで委員会の中でも木杭を始め色々なアイデア出されているが、審査や他機関との調整等が考えられることから、新しい工法を含め早急に回答願います。(事務局：現地での着手は、来年4月であり、多少なりとも時間があるので検討し、結果が出次第ご相談させていただきたい。) <p>〈富田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の100m区間を除いた2丁目、3丁目について、今度の捨て石のみとした構造で施工するとした場合、何年でできるか次回の委員会で示されたい。

会 議 結 果 要 旨	
第 5 回 会 議	<p>○「モニタリング調査」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> このモニタリング調査が、事業計画あるいは実施計画のどちらに入るのかによって、再生会議への対応等が異なるので決めておいた方が良い。現地の状況に詳しい漁業者の方々にも情報提供をお願いし、多方面から検討したい。(事務局：実施計画の中で行うことから、実施計画として位置づけることとしたい。) <p>〈田草川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観のモニタリングについては、台風によるゴミの堆積状況を見る必要があるので、回数や時期を配慮されたい。 <p>○「その他」関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6回の委員会は、11月17日(木)に開催することが決定された。 <hr/> <p>●傍聴者からの意見</p> <p>〈大浜氏〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 傍聴者の発言も会議結果要旨に記述されなければ意味がないので、記述されたい。 <p>〈今関氏〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 後藤委員の私案に対する事務局の改良案で描かれている法先部の1割5分の被覆石については、円卓会議での海に張り出さないという原則等から、これは出すべきではない。